

## 契約監視委員会（第 34 回）議事概要

|                     |   |   |
|---------------------|---|---|
| 開催日時                | 令和 4 年 7 月 19 日（火）午前 9 時 55 分～午前 11 時 35 分  |   |
| 場 所                 | 衆議院第二別館 5 階 会計課入札室  |   |
| 委 員                 | 委員長 栗国 正樹（公認会計士・税理士）<br>委 員 川端 義雄（株式会社ネクスコ・メンテナンス関東<br>アドバイザリー）<br>委 員 山崎 愛子（公認会計士） |   |
| 議事概要                | 1. 入札及び契約手続の運用状況、指名停止の運用状況等についての報告<br>2. 抽出結果の報告<br>3. 抽出案件の説明及び質疑応答                |   |
| 審議対象期間              | 令和 3 年 10 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで  |   |
| 抽出案件                | 3 件（合計）   |   |
| 一般競争                | 1 件   | 契約件名 歯科用 X 線診断装置等の購入<br>契約相手方 株式会社ヨシダタロウ<br>契約金額 34,100,000 円<br>契約締結日 令和 4 年 1 月 18 日      |
| 随意契約                | 2 件   | 契約件名 令和 3 年度議員用パソコン等情報端末機器整備業務<br>契約相手方 東日本電信電話株式会社<br>契約金額 単価契約<br>契約締結日 令和 3 年 10 月 19 日  |
|                     |   | 契約件名 総選挙に伴う本館議員控室内装改修その他工事<br>契約相手方 松井建設株式会社<br>契約金額 20,900,000 円<br>契約締結日 令和 3 年 10 月 29 日 |
| 委員からの意見・質問、それに対する回答 | 別紙のとおり  |   |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容  | なし  |   |

お問合せ先 衆議院事務局庶務部会計課 電話 03-3581-5111（代表） 内線 34340

(別紙)

| 意見・質問   | 回 答  |
|---|--|
| <p>〔案件 1〕</p> <p>契約件名 歯科用 X 線診断装置等の購入<br/>契約相手方 株式会社ヨシダタロウ<br/>契約金額 34,100,000 円<br/>契約締結日 令和 4 年 1 月 18 日</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・当該機器はどこに設置するものか。</li><li>・今回の機器更新の理由は何か。</li><li>・予定価格を 1.1 で割り戻すと 1 円以下の数字が生じるのはなぜか。端数調整しないのか。</li><li>・参考見積は 3 者徴取し提案書提出は 1 者との説明があったが、契約相手方以外の者が不参加の理由は把握しているか。</li><li>・更新の必要性は以前から認識していたと思われるが、納入期限が 3 月末であるのに対し入札公告の掲載が 11 月であるのはなぜか。納期までの期間が短いのではないか。</li><li>・仕様の決定に当たり歯科医の意見は取り入れているか。取り入れているのであれば、当該歯科医の希望機種を恣意的に導入してしまうようなことは無いか。</li><li>・歯科診療所はどういった位置づけのものか。また、仕様書によると子供の利用も想定されているようだが、利用者は議員に限られているのか。</li><li>・入館手続きが必要であるため、市中の歯科等と比較すると患者数は限定されると思われるが、高性能な X 線診断装置を当該歯科診療所に設置している基準のようなものがあるのか。また、今まで設置されていたためという以外に機器を更新する理由は何か。</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・議員会館内の歯科診療所に設置するものである。</li><li>・耐用年数（10 年）経過及び一部部品のサポート終了による故障時対応不可のためである。</li><li>・参考見積を考慮し予定価格を決定しているが、端数調整については規定が存在しないため、行っていない。</li><li>・社の事情や納期が間に合わない等である。</li><li>・早めの日程であるべきということは常々心がけているが、今回は購入決定、仕様書の作成、その調整等の準備行為に時間を要し、入札公告が 11 月の下旬になってしまった。</li><li>・医学的に必要な要件等に関しては、意見を聞くこともあると思われるが、指摘の点については注意を払うようにしている。</li><li>・議員会館という場所柄、あくまで議員サービスが主眼ではあるが、一般の歯科と同様、議員会館に入館可能な者であれば、子供を含め誰でも利用できる。</li><li>・患者数の多少はわかりかねるが、P F I 事業の要求水準に従い設置・更新した次第である。</li></ul> |

| 意見・質問  | 回 答   |
|--|---|
| <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札公告官報掲載から納入期限までの期間を長くとるにより、応札業者の幅を広げるよう検討してほしい。</li> <li>・歯科診療室の利用頻度等を考慮し、診療室及び使用機器の必要性について検討してほしい。</li> </ul>  |   |
| <p>[案件 2]</p> <p>契約件名 令和 3 年度議員用パソコン等<br/>情報端末機器整備業務</p> <p>契約相手方 東日本電信電話株式会社</p> <p>契約金額 単価契約</p> <p>契約締結日 令和 3 年 10 月 19 日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払金額が予定金額を上回った理由については、改選議員数が多かった、要するに、実施数量が過去 2 回（平成 26 年及び平成 29 年）より多かったということか。</li> <li>・単価に大きな変動は無かったという理解でよいか。</li> <li>・スケジュールについて、特別会召集日までに撤去及び設置を完了できたのか。</li> <li>・仕様書(案)作成の開始時点はどのように決めたのか。</li> <li>・契約手続日程(案)では「令和 4 年 1 月 7 日引渡し」とあるが、どのような意味か。</li> </ul> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予定価格について、情報機器という物品の性質上ニーズは年々変化しており、また業者の価格設定の影響も大きいことから、直近 2 回の平均による予定数量算定方法でよいか、</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご理解のとおりである。</li> <li>・単価は、項目ごとに契約相手方の見積りによる。過去と比較して、数百円から、項目によっては 1 万円程度の変動があった。</li> <li>・一般競争入札とした場合、政府調達に関する協定により入札まで約 3 か月を要することとなるところ、随意契約としたため、召集日までに作業を完了させることができた。</li> <li>・以前のスケジュールと比較して想定した日程である。</li> <li>・完成図書引渡しの引渡し期限である。実際の整備業務はその前に終わっており、書類作成の期間を設けている。</li> </ul> |

| 意見・質問  | 回 答  |
|--|--|
| <p>検討をしてはどうか。</p>  |  |
| <p>〔案件 3〕</p> <p>契約件名 総選挙に伴う本館議員控室<br/>内装改修その他工事</p> <p>契約相手方 松井建設株式会社</p> <p>契約金額 20,900,000 円</p> <p>契約締結日 令和 3 年 10 月 29 日</p> <p>・変更契約により約 1,800 万円減額となった理由は何か。</p> <p>・契約相手方は、随意契約理由の中の「既存仕上げ、納まり及び下地状況等を十分理解・熟知して」いて「過去に同種工事を経験した実績」があるということか。</p> <p>・再委託に関する法令の遵守状況については把握しているのか。</p> <p>・選挙結果を待って設計図書等が確定してからの発注では間に合わないとの理由で想定発注をしているとのことだが、契約書上、精算条項等はあるのか。</p> <p>・前金払いは行っているのか。</p> <p>(意見)</p> <p>・現在は確定契約としているが、今回の大幅減額の例は今後もあり得るため、業者の人手配事情や経済性等も考慮した契約方法・契約条項とすることを検討してほしい。</p> | <p>・選挙後の会派変更等に伴う会派控室の面積変更による「間仕切り壁の設置」を想定し発注をしていたところ、今回、全く間仕切り壁の設置が無かったため、大きな減額となった。</p> <p>・ご理解のとおりである。今回は、随意契約理由に当てはまる 4 者で見積合わせを行い、契約相手方に決定した。</p> <p>・施工体制台帳により内容確認をしている。</p> <p>・精算条項等はない。実際の内容に応じて変更契約をしている。ただ、事前に想定である旨は伝えている。過去、基本的には増額になっており、今回初めて減額となった。</p> <p>・請求があれば支払うが、過去に請求があった例はない。</p> |